

青森県報

第三千五百五十一号

平成二十一年
十月二十一日
(水曜日)

目 次

規 則

青森県汚染土壌処理業許可申請手数料徴収条例の施行期日を定める規則…………… (環境政策課) …… 一

告 示

青森県個人情報保護条例第二十条第一項の開示請求があつた場合において直ちに開示することができる保有個人情報の一部改正…………… (総務学事課) …… 一

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出…………… (健康福祉政策課) …… 二

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関の指定…………… (同) …… 二

道路の供用の開始…………… (同) …… 二

漁船保険付保義務の同意を求めるとの届出…………… (道 路 課) …… 二
(下 北 地 域 局) …… 三

公 告

県有地の売却に係る一般競争入札…………… (監 理 課) …… 三

選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表…………… (事 務 局) …… 四
政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出…………… (同) …… 四

病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定の一部改正… (同) …… 四

規 則

青森県汚染土壌処理業許可申請手数料徴収条例の施行期日を定める規則をここに公布する。
平成二十一年十月二十一日
青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第五十八号

青森県汚染土壌処理業許可申請手数料徴収条例の施行期日を定める規則

青森県汚染土壌処理業許可申請手数料徴収条例(平成二十一年十月青森県条例第七十二号)の施行期日は、平成二十一年十月二十三日とする。

告 示

青森県告示第六百六十九号

平成十三年四月一日青森県告示第二百二十八号(青森県個人情報保護条例第二十条第一項の開示請求があつた場合において直ちに開示することができる保有個人情報)の一部を次のように改正する。
平成二十一年十月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

表裏種商販売業認定試験の項を削る。

青森県告示第六百七十号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十一年十月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	廃止年月日
シルバー病院 こどもクリニッ クおとも 小川原湖クリニ ツク	八戸市大字河原木字八太郎山一〇の四四四 五所川原市字下り枝八長内ビル二F	平成三・八・六 三・八・三
かみきた薬局	上北郡東北町旭南一丁目三三二レイクハイツ 四〇一号 上北郡東北町旭南一丁目三二の九七五	" 三・八・二

青森県告示第六百七十一号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第四十九条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十一年十月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	所在地又は住所	指定年月日
メディカルコー ト八戸西病院	八戸市大字長苗代字中坪七七	平成三・八・二

シルバークリニ ツク	八戸市大字河原木字八太郎山一〇の四四四	"
いしおかデンタ ルクリニツク	八戸市大字三日町二四石岡商事ビル二F	三・八・一
こどもクリニッ クおとも	五所川原市字鎌谷町一六三の一	三・八・一
みんゆう調剤薬 局西北店	五所川原市字鎌谷町一六三の三	三・八・一
小川原湖クリニ ツク	上北郡東北町上北北一丁目三四の四五	三・八・一

青森県告示第六百七十二号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成二十一年十月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	住所	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
澤田 彰朗	北津軽郡鶴田町大字 鶴田字相原三三七の五	在宅訪問マ ッサージこ もれび	五所川原市字鎌谷 町一八の二	平成 三・五・二

青森県告示第六百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。
なお、その関係図面は、告示の日から平成二十一年十一月二十日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始日
県道 田子十和田湖線	三戸郡田子町大字田子字風張一の一の四から 三戸郡田子町大字相米字相米四の三まで	平成二〇・三

青森県告示第六百七十四号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年十月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

加入区 の 名 称	届 出 事 項	指 定 漁 船 調 書 の 縦 覧
大 間	下北郡大間町大字大間字割石七番地六八 濱 端 廣 文 下北郡大間町大字大間字細間二三番地六八 小 鷹 勝 敏 下北郡大間町大字大間字大間平一七番地二 二三	期 間 平成二十一年十月二十一日から同日まで
	田 中 勝	場 所 大間漁業協同組合

公 告

国有地の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十一年十月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる土地（県道八戸三沢線廃道敷地）の売却

所 在 地	地 目	地 積
三戸郡五戸町大字上市川字明神平三三の三	原野	四四八・三一平方メートル
三戸郡五戸町大字上市川字明神平三三の二	原野	三七・三三平方メートル

二 予定価格 百七十万円

三 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

四 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所
青森市長島一丁目の一

青森県県土整備部監理課 電話 〇一七（七三四）九六三八
（平成二十一年十月二十八日 午前十一時から売払物件の所在地において、現地説明及び入札の説明を行います。当日都合の悪い方はお問い合わせください。）

五 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 八戸市大字尻内町字鴨田七

青森県八戸合同庁舎 二階第二会議室

2 日時

平成二十一年十一月四日（水） 午前十一時

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

- 1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 2 土地の行政的条件 都市計画上の用途未指定地域

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第七十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十一年十月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

政党以外の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
田中満後援会	木村 昌義	田中 ミワ	八戸市城下一の三の五	平成 三・九・二五

青森県選挙管理委員会告示第七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項後段の規定により告示する。

平成二十一年十月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党蟹田支部	会計責任者	久慈 清光	山本 英樹	平成 三・九・四
自由民主党青森県理容支部	代表者	杉本 政蔵	盛田 健	三・九・四
自由民主党深浦町支部	会計責任者	小野 信吾	大川 美知男	三・九・二
民主党青森県総支部連合会	代表者	横山 北斗	田名部 匡省	三・九・四
自由民主党青森県電気通信支部	会計責任者	須郷 政義	三橋 茂	三・九・六
自由民主党天間林支部	主たる事務所所在地	上北郡七戸町字猪ノ鼻一四三の一	上北郡七戸町字猪ノ鼻九七の二七	三・九・元

政党以外の政治団体

青森県選挙管理委員会告示第七十八号

平成十五年十二月二十六日青森県選挙管理委員会告示第百四号（病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十一年十月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一の表中

メデイカルコト八戸西病院	東八戸病院	東八戸病院	八戸平和病院	八戸平和病院	シルバー病院
"	" の四四	" の四四	"	"	" 〇の四四
大字長苗代字中坪七七	大字大久保字西ノ平二五	大字大久保字西ノ平二五	湊高台二丁目四の六	湊高台二丁目四の六	大字河原木字八太郎山一
	に改める。	を	に、	を	

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一
銭